

航空ネットワーク拡充事業費

事業評価個票				部局名	企画振興部			
短期アクションプラン	テーマ	テーマ7 地域活力と多様な交流を生み出し災害に強い県土基盤の形成						
	施策	施策1 国内外との交流を拡大する広域交通ネットワークの整備促進						
	目的	災害時におけるリダンダンシー機能を確保するとともに、国内外からの活力を取り込む広域交通ネットワークの形成を図る。						
	目標指標(H32)	高速道路のIC30分圏域県内人口率	95%					
	策定時の実績	71%	現状	主要事業				
事業名	航空ネットワーク拡充事業費		担当課・担当	総合交通政策課 航空担当 鈴木康弘				
事業開始年度	平成13年度		事業終了(予定)年度	不明				
事業の目的 (目指す姿を3行程度で簡潔に)	<ul style="list-style-type: none"> ・県民の航空機利用の利便性確保のため、山形空港及び庄内空港の利用拡大等への取組みに対する支援を行う。 ・航空ネットワークの維持・拡充を図る。 ・地方航空路線を活用した観光ビジネスの創出を図る。 							
事業概要 (5行程度で簡潔に)	<ul style="list-style-type: none"> ①山形空港利用拡大推進協議会、庄内空港利用振興協議会が行う空港利用拡大事業の実施 ②県国際チャーター便連絡協議会が行うチャーター便受入時の通訳の派遣 ③国際チャーター受入のためのグランドハンドリング業務(航空機の誘導などの空港における地上業務)の支援 ④航空ネットワーク拡充のためのエアポートセールス、要望等の実施 							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input checked="" type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他 上記実施方法とする理由: 空港利用促進については、官民挙げての体制で実施することが効果的であるため負担金としている。							
予算額・決算額 (単位:千円)	費目(予算見積書のグループ名)	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度		
	空港利用拡大推進	70,558	54,726					
	航空ネットワーク拡充	6,280	6,101					
	海外インバウンド利用拡大事業	16,421	1,000					
	新たな観光ビジネス創出を通じた地方航空路線活性化	50,000	50,000					
	計	143,259	111,827	0	0	0		
財源内訳 (単位:千円)	国庫支出金	38,136	25,800					
	繰入金							
	その他特定財源	295	277					
	一般財源	104,828	85,750					
	計	143,259	111,827	0	0	0		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標	単位	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	
	エアポートセールスのためのPRキャラバンの実施回数 (山形-名古屋便、札幌便)	活動実績	回	3				
		当初見込み	回	2	3	3	3	
成果指標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標 (所管部局の分析)	単位	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	
	山形空港定期便搭乗者数	成果実績	人	304,973				
		目標値	人	295,000	298,000	301,000	304,000	—
		達成度	%	103.4				
	庄内空港定期便搭乗者数	成果実績	人	385,804				
		目標値	人	390,000	400,000	404,000	408,000	—
		達成度	%	98.9				
関連事業								

事業目標の考え方(事業目標設定時)

《活動指標及び活動実績(アウトプット)》

・就航から2年目の札幌便と、2便化運航から3年目の名古屋便については、運航定着のため、とりわけ利用拡大を図る必要があり、就航地における路線のPRが必須であることから、キャラバン等を最低各1回は実施することとし、実績を踏まえ更に1回はどちらかで行うこととし、年3回を指標とした。

《成果指標及び成果実績(アウトカム)》

・空港の利用拡大の最たる指標はその利用者数であることから成果指標とすることとし、山形空港や庄内空港の定期便利用者数に、実績や需要予測等をベースに設定。29～32年度までは短期アクションプランの指標を採用し、33年度以降は、実績を把握しながら今後検討していくこととする。

事業所管部局による評価・検証 (平成29年度)

	項 目	評 価	評価に関する説明
事業目標の妥当性・達成度	事業の目的は県民や社会のニーズを的確に反映しているか。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		
	目標水準は妥当か。		
	期待する成果が得られたか。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		
事業内容の妥当性	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		
	支出先の選定は妥当か。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		
	類似の事業がある場合、他部局等と適切な役割分担を行っているか。		
の役割 妥当 分担	市町村、民間等に委ねることができない事業なのか。		
今 改 善 点 等 課 題			

・事業所管部局による評価にあたっては、以下の4つの選択肢から、1つを選ぶこと。

A: 目標を上回って達成する見込み。期待通りの成果(100%以上)。妥当。

B: 目標を概ね達成する見込み。概ね期待通りの成果(80～99%)。概ね妥当。

C: 改善の余地あり。期待した成果を下回っている(79%以下)。

ー: 該当しない